

4月の土曜開庁は**4日** ▶ 5月の土曜開庁は**2日**

4月の土曜開庁は4日です。  
役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁しています。ぜひご活用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

☎ 住民課住民担当 ☎ 142～146



庁舎内 FAX 番号内訳表		
フロア	内線番号	FAX 番号
1階	120～138	274-1050
	140～158	274-1101
	170～189・270～273	274-1051
2階	200～219	274-1013
	220～238	274-1052
	242～268	274-1009
3階	300番台	274-1054
4階	400番台	274-1055
5階	500番台	274-1056
6階	600番台	274-1057

## 無料相談

三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表) 〒 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1

相談種類	曜日（祝日除）	時間	相談場所	連絡先
住民相談（弁護士等が相談を受けます）	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～16:00	役場1階住民相談室（受付：ロビー）	総務課（内線404・405）
行政相談（国の行政等への意見等）	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（受付：ロビー）	総務課（内線404・405）
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター（☎相談は269-6450）	総務課（内線404・405）
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室（内線292）
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター（内線292） ②観光産業課（内線215）
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階こども支援課	こども支援課（内線243・244）
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	学校教育課（内線522）
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	健康増進課健康支援担当（要予約）	健康増進課健康支援担当（内線271～273）
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター（要予約）	福祉課福祉支援担当（内線176～178）
高齢者相談（介護・認知症相談）	月～金曜	8:30～17:15	①三芳町地域包括支援センター ②みずほ苑みよし ③埼玉セントラル	①☎258-0019（内線188・189） ②☎293-7341 ③☎274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回（要問合せ）	9:30～11:00	藤久保公民館2階図書室（要予約）	健康増進課（内線188・189）
認知症カフェ	月1回（要問合せ）	10:00～12:00	けやきの家	けやきの家☎257-3232
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線236）
マンション管理相談	第3月曜	13:30～16:30	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線236）

## ダイオキシンの調査結果

町の水道用水である地下水（1～5号井）のダイオキシン類調査を令和元年12月6日に実施。国の基準値の約1/277であり、安全面の観点から問題のない値であることが確認されました。

【調査結果】  
ダイオキシン類 0.0036pg-TEQ/ℓ

【参考】国の基準値 1pg-TEQ/ℓ

### 【調査方法】

水道原水および浄水中のダイオキシン類調査マニュアル（平成19年11月厚生労働省健康局水道課）に準拠

☎ 上下水道課水道施設担当☎274-1014

## 令和2年度町県民税申告期限の延長



新型コロナウイルスの感染リスクを踏まえ、町県民税の申告期限を4月16日(木)まで延長します。

▶受付場所：税務課住民税担当窓口  
※所得税の確定申告（還付申告等）は川越税務署で申告をしてください。

☎ 税務課住民税担当☎132～134

## スマホで広報みよし

スマホアプリ「カタポケ」で広報みよしをご覧ください。10言語と読み上げ機能もあります。

## 国の慰霊巡拝

厚生労働省では戦没者を慰霊するため、慰霊巡拝を実施しています。また、旧ソ連・モンゴル地域では強制抑留中に亡くなった人の慰霊巡拝を実施しています。詳細は県ホームページをご覧ください。

▶日程：8月～令和3年2月（地域により異なる）

▶対象：県在住で、対象となる戦域の戦没者の遺族。

▶料金：参加者負担（国から3分の1程度の補助あり）

▶申込み：下記へ申込み。

☎ 県社会福祉課援護給付担当

☎ 048-830-3286

## 募 町制施行50周年 冠事業募集



いいね「♥」三芳町。  
町制施行50周年

地域で行う行事のPRに町制施行50周年のロゴマーク・キャッチコピーなどを使用して記念の年を一緒に盛り上げませんか。

▶対象：町に拠点のある団体・個人などが4月1日～令和3年3月31日に実施するイベント・大会などの事業。

▶申込み：事業開催日の20日前までに、申請書（町ホームページ・秘書広報室窓口で入手）を直接または郵送で下記へ提出（審査あり。事業実施後報告書を提出）。

☎ 秘書広報室秘書広報担当☎313

## ゆずります ゆずってください

モノを買う前、捨てる前に、ぜひご利用ください。モノを長く大切に持って、節約やごみの減量に取り組みましょう。

### ▼ゆずります

①ひな人形（3段飾り）

②五月人形（カブト）

③こいのぼり

④羽子板（ケース入り）

### ▼ゆずってください

①みふじ幼稚園男子制服・体操着

②三芳東中学校ジャージ上下（Sサイズ）

③みふじ幼稚園制服・体操着等

④ブルーレイレコーダー（録音・再生）

⑤藤久保中学校女子制服・体操着・カバン

☎ 環境課環境対策担当☎216・217

## 募 三芳アンバサダー 募集

町制施行50周年を迎える三芳町の魅力をSNSなどで町内外に発信する「三芳アンバサダー」を募集します。

### ▼対象者 ※次の条件を全て満たす人

①三芳町に愛着・関心を持っている人

②個人のSNSアカウントを持っている人

### ▼活動内容

①SNSを活用した町の魅力発信

②町制施行50周年記念事業の情報発信

③その他プロモーション活動

▶任期：令和3年3月31日まで

▶申込み：4/1(木)～

4/30(木)に上記QR

コードから申し込み（審査あり・認定者は町ホームページで公表）。

☎ 秘書広報室

秘書広報担当☎311・312

●不動産登記（相続・担保抹消等）  
●商業登記（会社設立・有限→株式移行等）  
●債務整理、破産、過払金請求  
●成年後見相談・申立書類作成  
●裁判所提出書類作成、簡易裁判所代理業務

司法書士はあなたの街の法律家です!!

谷内里美司法書士事務所 ◆みずほ台駅西口徒歩8分  
電話 049(274)7785 まずはお気軽にお電話下さい

## 造園株式会社大門造園

造園工事・剪定・エクステリア  
お気軽にお問い合わせください  
上富1764-6 TEL259-1200  
http://www.daimon-zouen.co.jp

SAFETY BUS  
安全性評価認定取得

新しいドラマがここからはじまる

## みよし観光バス

●観光旅行から冠婚葬祭等のバスの手配を承ります。  
●各種バスツアーも用意しております。  
●お気軽にお問い合わせ下さい。

ミヨシ観光サービス株式会社  
〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1496-4  
TEL.049-258-1987 FAX.049-258-1964

## テニス・サッカー スクール生募集

無料体験受付中  
4月中ご入会者限定

トリプル0円 キャンペーン

入会金、初月会費、体験レッスンが0円  
URL http://miyoshi.tsjpn.com/

豊島区立三芳グランド TEL 049-259-9397  
入間郡三芳町上富382-1 受付時間 月 8～17時 火～土 8～20時 日 8～18時

装いも新たに誕生した『三芳葬斎センター』では  
すべてのご葬儀が執り行えます。

〒354-0041 埼玉県入間郡三芳町藤久保575-2

さがみ典礼 フリーダイヤル 0120-81-3310

## 家庭菜園 から 大型農機具 まで…

## 株式会社 谷澤商会

〒354-0003 埼玉県富士見市南畑新田202  
TEL 049-251-3421  
E-mail kk.yazawa.001@tbg.t-com.ne.jp

上福岡駅 東口 徒歩1分 https://www.makoto-lawyer.jp  
民事・離婚・相続・医療過誤・交通事故（相談料30分3000円 税込）  
借金整理・破産・個人再生・過払金請求（相談料無料）  
弁護士費用の分割のご相談にも応じます

秋山誠法律事務所 お気軽にお電話でご予約下さい

埼玉弁護士会 弁護士 秋山 誠  
相談予約 ☎ 049-267-8444  
ふじみ野市上福岡1-6-38 花磯ビル3階

声の広報みよし：朗読ボランティア「けやき」の皆さんが朗読したものを町ホームページで聞くことができます。

広告

広告